

熱中症お助けスポットの開設について

1 趣 旨

気候温暖化による気温上昇に伴い、熱中症の発生が危惧される。例年一定数の搬送者がおり対策が必要である。

外出時に暑熱による体調不良を訴える方が発生した場合、応急対応ができる用品を市有施設等に設置することで、緊急時の一助として活用し、熱中症の重症化防止を図る。

2 目 的

外出時に暑さによる体調不良を感じた者に対し、応急対応ができる用品を設置した「熱中症お助けスポット」を開設し、熱中症応急対応に備える。

3. 実施期間 令和5年7月1日（土）～10月31日（火）

4. 設置場所

施設名（公共施設）			施設名（観光施設）
本庁舎	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館	吹上公民館	観光交流館 蔵なび
大平総合支所	大平公民館	皆川公民館	観光協会観光案内所
藤岡総合支所	藤岡公民館	寺尾公民館	嘉右衛門町伝建地区 ガイドンスセンター
都賀総合支所	都賀公民館	国府公民館	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">お助けスポット 設置用品</p>  </div>
西方総合支所	西方公民館	大宮公民館	
岩舟総合支所	岩舟公民館	栃木保健福祉センター	

5. 内容

- ・昨年度から官民一体となり開催している「熱中症対策連携会議」の中で、市民だけでなく蔵の街等市内を観光されるお客様に対して熱中症対策に取り組みを進める提案があったことから、市有施設その他観光拠点となる施設も対象とした。
- ・保冷剤、うちわ、イオン飲料、経口補水液、タオル等を常備しておき、必要な方が来所された際に活用する。
- ・包括連携協定締結事業所である大塚製薬株式会社様、及びピジョン真中株式会社様に熱中症予防物品の提供協力をいただき、官民一体的に実施する。
- ・「熱中症お助けスポット」の設置は今年度初の取り組みとなる。